

水質汚濁対策能力強化プログラム

調査期間：2007年12月～2008年3月

評価の概要

本評価調査は、実施中のメキシコ「水質汚濁対策能力強化プログラム」をJICAプログラム評価手法を用いて内部評価の位置づけで評価を行い、プログラムの再整理や今後の協力量針を検討した。調査時点ではプログラム期間開始から1年しかたっており、

評価対象案件も計画中の段階にあった。

そのため本調査では、プログラムの今後の計画を見直すことを主眼とした評価調査となっている。

評価の背景・目的

メキシコの水質は世界でも最低位に位置づけられており(122カ国中106位)^{*1} 早急な対策が必要とされている。

これに対しメキシコの国家水委員会は5カ年からなる「国家水計画」を2007年に策定しており、水質を含む同国の水問題解決に向けた目標を掲げている。またわが国水問題の国際的潮流を受けて、環境問題への取り組みとして、大気汚染対策、廃棄物処理とともに水質汚濁対策が挙げられている。

JICAは本プログラムの形成に先立ち、1999年の水質モニ

タリングの開発調査をはじめ、2003年にさらに沿岸地域衛生環境管理計画に係る調査なども実施している。この開発調査により提案された技術協力プロジェクトを含む本プログラムが2007年度選定された。

本調査はプログラム開始の翌年に実施されたもので成果の実績と見込みの検証とともに、目標達成に向けたプログラムの内容を再整理し、より適切な計画案を提示することを主目的とする。

プログラムの概要

プログラム目標：水質汚濁対策の促進に必要な基礎能力強化や法制度などが構築される。

目標年次：2013年度

構成する成果の内容：本プログラムは、成果1)公共水域の水質基準が策定される、成果2)水質モニタリングの技能向上と手法の標準化がされる、成果3)モニタリングデータに基づく

対策策定能力が強化される、という3つの成果から成り立っている。

評価調査対象期間：2006年度から2013年度まで。

評価調査対象案件：上記期間中実施の案件および実施が計画されている案件。

■ プログラム構成案件と該当する成果^{*2}

案件名(スキーム)	実施期間 ^{*3}	成果
水質基準策定能力強化(技術協力プロジェクト)	2008年6月～2010年6月	成果1
沿岸水質モニタリングネットワーク計画(技術協力プロジェクト)	2007年1月～2009年12月	成果2
水環境モニタリング(集団研修)	2000年～	成果2 成果3
ユカタン半島地下水管理能力強化(技術協力プロジェクト)	2009年～(要請中)	成果3
沿岸部水質環境モニタリング計画調査(開発調査)	1999年1月～2000年3月	プログラム前
ユカタン半島東部沿岸地域衛生環境管理計画調査(開発調査)	2003年3月～2004年8月	プログラム前

評価の枠組み・方針

JICAプログラム評価手法による評価を実施。具体的には(1)相手国政府の開発戦略、日本の援助政策における位置づけ、(2)戦略性(一貫性・成果)の確認、さらに(3)貢献(可能

性)の確認を定性的観点から行った上で、(4)上記の分析に基づき対象プログラムの残り期間に関する提言と実施の成果からの教訓を抽出する。

評価結果および教訓・提言

▶ 評価結果

評価調査の結果、当該プログラムはわが国の対メキシコ援助計画およびJICAの援助実施方針、またメキシコの「国家水

計画」など、日本とメキシコの政策・戦略と整合性があり、適切な取り組みであることが確認された。

ただし本プログラムの形成時、「国家水計画」(2007-

*1 UNEP2002年水質調査による。

*2 プログラム構成案件のうち、2件の開発調査については直接の評価対象とはせず、プログラムとの関連性から言及する。

*3 本評価調査実施時に確認の期間

2012)は策定中であったため、JICAプログラムと現行の「国家水計画」との対応関係が強固ではないことは否めない。各目標に優先順位がない「国家水計画」自体の戦略性の弱さもあり、プログラムの位置づけを明確にするには限界もあると考えられる。そうした状況のなか、本プログラム立ち上げに際しては、国家水委員会と協議した結果、3つに集約された課題のうち、日本の経験・技術的優位性があり、メキシコ側も支援を求めている分野であることからプログラム実施の妥当性は高い。

戦略性については、構成案件は概ねプログラムの成果・目標と論理的につながり、成果をより広範に普及するしくみについても考慮されており、メキシコの開発戦略の目標へとつながるシナリオになっている。開発調査と技術協力プロジェクトのスケールアップ効果等も確認された。ただしプログラムの成果3につながるの「ユカタン半島地下水管理能力強化プロジェクト」の内容の一部のみであり、検討を要すると判断された。

このように、プログラムを構成する案件についてはその主要部分がこれから実施されることとあり、今般の調査では今後のプログラム改訂にあたり、現地調査にてメキシコ水委員会をはじめ関係機関と協議し以下のようにプログラムの改定を行った。

1. **プログラム目標の改訂:** プログラム目標の表現を「水質汚濁対策のための能力が向上する」と変更した。引き続き法的な基準の策定と基準に基づくモニタリングの重要性は求めるも、これを実施するための能力により集中した表現とした。
2. **成果の構成内容の組み替えと新規案件の提案:** 当初の成果2と3で案件の内容をより精査した結果、その構成内容を組み替えたほか、成果3を支える新たなプロジェクトを提案した。
3. **プログラム指標の策定:** 今般の調査を通じ、プログラム目標と成果を測る指標を設定した。

▶**教訓・提言**

評価結果をふまえて、現地調査時にはメキシコ国家水委員会とプログラムの改訂案を検討し、①時系列的な「縦のシナリオ」を重視し、成果1、2の内容を受け、成果3につながるという構造としてプログラムのシナリオをとらえなおす、②「ユカタン半島地下水管理能力強化プロジェクト」はプロジェクトの内容を再整理し、③成果3への投入として、新たに「水質汚濁対策強化プロジェクト(仮称)」を提案する、などが提言された。あわせてプログラム目標・成果に対する指標案が作成された。実施にあたっては今後、JICA側、国家水委員会側とも「窓口担当者」を明確にし、プログラム全体の調整を行っていくことが必要である。

また、本評価結果の教訓として次の2点が挙げられる。

1. **プログラム形成・実施に関する教訓:**
 - ①本プログラムのように、国家開発戦略策定の時期に合わせて形成すると、相手国の戦略にアラインする意味で効果的である一方、国家開発戦略がファイナライズされる前であると、国家開発戦略自体が流動的でプログラム形成に影響が出るというリスクもありうる。
 - ②プログラム実施についてはメキシコのような中進国でプログラムを策定する際、相手国側で自力で実施できることも多いため、協力内容の絞込みが必要である。さらに、支援ドナーが少ないなか、恒常的にドナー情報を収集するためには、日頃からの意識的な情報交換が必要である。
 2. **プログラム評価調査実施に関する教訓:** メキシコのような中進国においては、定期的開催されるドナー会合においてセクターの重点課題が整理されるのではなく、当該国のオーナーシップに基づいたセクター開発戦略が策定されることが多い。
- このような状況においてプログラムを形成する場合には、当該国政府とセクター開発戦略におけるプログラムの位置づけを明確にし、貢献の評価を実施する上でもこの段階でプログラム指標を適切に設定しておくことが重要である。

図1 改訂JICAプログラム概念図

